

**鳥取県職業能力開発協会  
技能検定試験業務嘱託職員募集案内  
(令和7年4月採用予定)**

令和6年12月23日  
鳥取県職業能力開発協会

**1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日**

受付期間	令和6年12月23日(月)から令和7年2月21日(金)(必着) ○持参、郵送どちらでも申込ができます。 ○郵送の場合は、令和7年2月21日(金)午後5時までに到着したもの(期限までに申込先に到着したことが確認できるもの)に限り受け付けます。 ○持参の場合の受付時間は、土日・祝日を除く午前9時から午後5時までです。 ※ただし、応募状況によっては、受付期間終了日前であっても募集を締め切る場合があります。その場合は、当協会のホームページでお知らせします。
試験日時	令和7年2月26日(水) ※試験開始時刻 受験者に別途お知らせします。
試験会場	鳥取県立生涯学習センター県民ふれあい会館(鳥取市扇町21)
試験結果発表日	令和7年3月3日(月)

**2 募集する職種、採用予定者数、職務内容及び求める人材**

職 種	採用予定者数	職 務 内 容	勤務場所
技能検定試験業務嘱託職員	1 名	○技能検定試験に係る業務(技能士資格を取得するための技能検定試験(国家資格)について、関係機関等との調整、受検申請受付、資料作成、(県内各地で実施する)試験立会、結果報告等の業務)  ○コンピュータサービス技能評価試験に係る業務  ○その他当協会が行う業務に係る事務補助	鳥取県職業能力開発協会(鳥取市富安2丁目159久本ビル5階)

<求める人材>

- ・技能検定試験業務に係る企業や団体等と連携、協力して当該事業を適切に実施するために必要な経験や能力を有する者

**3 応募資格**

(1) 年齢、性別は問いません。

(2) 次に掲げる要件をすべて満たすことが必要です。

- ① 普通自動車運転免許(AT限定可)を有する者で、業務に自家用車を使用できる者

- ② 業務でパソコンを使うため、一般的な文書作成及び表計算等（ワード、エクセル等）ができる者
- ③ 主な業務として対人関係が中心となるためヒューマンスキルの高い方を求めます。
- ④ 次のいずれにも該当しない者
  - ・日本国籍を有しない者
  - ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 選考方法

選考方法	内 容
面接試験	個別面接による口述試験

#### 5 雇用期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

※更新の可能性 あり（原則更新、1年毎の更新で最長5年となります。）

#### 6 勤務条件等

給与等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 給与月額 171,000円</li> <li>② 給与のほか、時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤手当、期末手当を支給します。（退職金はありません。）</li> </ul>
勤務時間等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までは休憩時間）ですが、時間外勤務を命じることがあります。</li> <li>② 休日は、土曜日及び日曜日の週休日（勤務時間を割り振らない日）、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）です。ただし、業務の都合により、休日に出勤する必要がある場合があります。この場合は、週休日の振替又は休日の代休取得で対応していただきます。</li> <li>③ 休暇は、年次有給休暇（1年間につき20日。ただし、採用月に応じて日数が定められます。）のほか、病気休暇、育児休業、特別休暇等があります。</li> <li>④ 出張業務の際に自家用車を使用していただきます（自家用車の業務使用）。その場合は、当協会の規程により旅費を支給します。</li> <li>⑤ 8月、9月、12月、1月は試験が集中するため2日～3日、その他の月も1日程度、合計年間20日程度の土曜日又は日曜日の出勤があります。その場合は、原則、振替休日を取得していただきます。</li> </ul>
福利厚生	雇用保険、健康保険、厚生年金、労働者災害保険等に加入します。

## 7 応募方法

### (1) 応募手続 (応募書類)

応募書類	①履歴書 (A 4 版又はA 3 版二つ折りの市販の履歴書で構いません。履歴書には写真 (6 カ月以内に撮影した脱帽、正面向き及び上半身のもの、縦4 c m 横3 c m) を貼付してください。写真が貼付されていない場合は、受験をお断りする場合があります。) ②職務経歴書 (職務経歴のある方だけです。様式は任意で、A 4 用紙2枚程度。職務の内容が分かるように記載してください。)
応募方法	上記の応募書類を封筒 (角形2号) に入れ、「技能検定試験業務嘱託職員応募」と封筒の表面に朱書きして、7 (2) の提出先に、原則として、特定記録郵便若しくは簡易書留郵便等確実な郵送方法で送付してください (締切日必着 (締切日の消印有効ではありません。)) ですので、ご注意ください。封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。
留意事項	普通郵便により郵送された場合において、事故が発生し書類が届かなかったときの責任を当協会は負いかねますので、あらかじめご了解ください。

### (2) 提出先及び問い合わせ先

鳥取県職業能力開発協会 小林 (こばやし)  
〒680-0845 鳥取市富安2丁目159 久本ビル5階  
電話 0857-22-3494

### (3) その他

- ① 応募していただいた方から提出された個人情報、職員採用選考以外の目的には一切使用しません。
- ② 提出された書類は返却しません。

## 8 合格者の決定方法

面接試験の得点の高い順に決定します。(ただし、当該得点が一定の基準に満たない場合は不合格とします。)

## 9 合格者の発表

受検者全員に試験結果を文書で通知します。

## 10 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は試験開始10分前までに試験会場に会場し受付を終えてください。(遅刻された場合は受験できません。)
- (2) 受験の際は、本人確認ができるもの (例：運転免許証など) を持参してください。

《試験会場》鳥取県立生涯学習センター県民ふれあい会館（鳥取市扇町21）



※お車でおいでの場合は、県民ふれあい会館駐車場（無料）をご利用ください。

※鳥取駅からは、南口を出て徒歩で約3分です。

### 鳥取県職業能力開発協会の概要

◇名称	鳥取県職業能力開発協会
◇所在地	〒680-0845 鳥取市富安2丁目159 久本ビル5階
◇法人格種類	職業能力開発促進法に基づいて設立された鳥取県知事認可法人
◇設立年月日	昭和54年4月13日
◇現在の職員	11人（男6人、女5人）（令和7年1月1日現在）
◇設立目的	鳥取県の地区内において、職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発に関し必要な業務を行うことにより、当該地区における職業能力の開発の促進を図ることを目的としています。
◇当協会HP	<a href="http://www.hal.ne.jp/syokunou/">http://www.hal.ne.jp/syokunou/</a> ※当協会ホームページに事業内容等を掲載しています。